

男女共同参画情報



☎市民生活課 ☎26-1133

✉seikatsu@city.chichibu.lg.jp

いきいき市民フォーラム

「みんなで支えよう認知症」を開催します！

認知症予防や、認知症の方を支える家族としての接し方、また近年増加している男性の介護など、男女問わず誰もが直面するかもしれない介護や認知症について理解し、思いやりと尊厳のある介護について考えてみませんか。

と き 10月10日(土)

午後1時開場、1時30分開演

ところ 秩父宮記念市民会館けやきフォーラム

講師 医療法人全和会ピッラ・

ベッキア 内海 巨史氏

定員 70人

参加費 無料



消費生活セミナー

「終括のすすめ ～それでも私は生きていく～」

多方面でご活躍の歌手でタレントの湯原昌幸氏を講師にお迎えし、くらしとお金に関する情報を分かりやすく講演していただきます。

と き 10月19日(月)

午後1時開場

1時30分開演

ところ 秩父宮記念市民会館
大ホールフォレスト

講師 湯原 昌幸氏

参加費 無料

※整理券が必要。9月14日(月)から市民生活課・吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課にて配布。(定員200人になり次第終了)

※駐車台数には限りがありますので、なるべく乗り合わせでのご来場をお願いします。

☎市民生活課 ☎26-1133



消費生活センターからのお知らせ

PC用セキュリティソフトの トラブルに遭ったら

パソコンを操作中に突然ポップアップでウイルス感染や故障の警告が表示され、慌てて画面に書かれた電話番号に連絡したところ、勧められるままにセキュリティソフトを購入してしまった、という相談が寄せられています。

海外事業者によるものが多く、一度契約すると定期的に更新されることも特徴です。

ご自身のパソコンが適切なセキュリティ環境にあればこの警告は単なる広告とみなして差し支えなく、購入する必要はありません。

詳しい解約方法は、国民生活センター越境消費者センター(CCCJ)のウェブサイトに掲載されていますので、ここでは手順のみ簡単に紹介します。

①事業者の連絡先メールアドレスまたは問い合わせフォームを確認する。

②事業者の連絡先に解約を申し込む。(英語が望ましい。英文のひな型はウェブサイトを参照)

③クレジットカード

発行会社に、解約を申し込んでいることを連絡する。明細を



見て、請求元事業者や請求金額を確認しておく。

④解約申し込み後、事業者からメールの返信があるか確認する。
その他のアドバイス

・海外事業者と電話でやりとりすることは意思疎通の観点などからお勧めできません。メールを利用しましょう。

・知らない間に複数事業者と契約していたり、事業者のアドレスがわからない、カード以外の支払方法であるなど、対応が難しいケースもあります。消費生活センターでご相談をお受けします。
・情報処理推進機構(IPA)のウェブサイトで注意喚起が行われていますので参照ください。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝祭日は休み)
午前9時～正午、午後1時～4時
☎25-15200

商店の皆さんへお願い

お客様を安全にお迎えするため、埼玉県が推進する「彩の国」新しい生活様式「安心宣言」や業界のガイドラインを活用し、感染症対策の徹底をお願いします。

詳細は、埼玉県庁
をご覧ください。

☎県緊急事態措置相談センター ☎048-1830-18141



担当部署が不明の場合や「緊急」の場合は、「おきがるコール」へご連絡を！